100-79

問題文

医薬分業率(%)を表す計算式はどれか。1つ選べ。

- 1 薬局への処方せん枚数 外来患者数 × 100
- 2 <u>外来処方せん件数</u> × 100 外来患者数
- 3 薬局への処方せん枚数 外来処方件数 × 100
- 4 薬局への処方せん枚数 外来処方件数 + 入院処方件数 × 100
- 5 <u>処方せん発行医療機関数</u> × 100 全医療機関数

解答

3

解説

医薬分業率とは、医療機関における処方せん発行件数のうち薬局への処方せん(院外処方)の占める割合のことです。ちなみに、処方せんを患者に発行せずお薬を渡すのは、院内処方です。

選択肢 1,2 ですが

分母である「外来患者数」に注目すると、外来患者の中には薬をもらわずに帰る人もいるはずなので分母として、不適切であると考えられます。

選択肢3は、正しい選択肢です。

選択肢 4 ですが

医薬分業率を考える時に、入院処方については考えません。入院している場合は、当然院内処方であるからで す。

選択肢 5 ですが

極端な例として、100医療機関があり1医療機関(すごく大きい医療機関とする)が処方せんを10000枚、全て院内処方。残りの99医療機関が処方せんを990枚(各10枚)うけとっていて全て院外処方だったとします。するとこの場合「医薬分業率が99%」となるけれど、「ほとんどの処方せん(90%以上)は院内処方」ということになってしまい、不適切な式であると考えられます。

以上より、正解は3です。